

「都内観光促進事業」(もっと Tokyo) 実施期間の延長のご案内

東京都と(公財)東京観光財団では、感染防止対策を徹底しながら、都民の都内観光の促進につなげるため、旅行商品等への定額の支援を行う「都内観光促進事業」(愛称「もっと Tokyo」)を実施しています。この度、以下のとおり実施期間を延長いたしますので、お知らせします。(子供の上乗せ助成などの事業内容に変更はありません。)

実施期間

- 対象となる旅行の期間が、以下のとおり延長となります。

【現行】令和4年10月20日(木)から12月20日(火)まで
(12月21日チェックアウトを含む)

【変更後】令和4年10月20日(木)から12月27日(火)まで
(12月28日チェックアウトを含む)

※各事業者の配分枠がなくなり次第、販売終了となります。

※感染の状況によっては、実施期間内であっても、事業を中止等する場合があります。

- 令和4年12月21日(水)以降の対象旅行商品等は令和4年12月3日(土)正午以降、準備ができた事業者より販売開始です。

※旅行業者等によっては準備の関係により販売開始時期が遅くなる場合がありますので、ご確認のうえお申込みください。

旅行者のみなさまへ

- もっと Tokyo 公式 HP

<https://motto-tokyo.jp/>



- コールセンター(都民の方向け) 電話 03-5484-5881

営業時間は年末年始(12月30日~1月3日)を除く土日祝日を含む10:00~19:00です。

事業者のみなさまへ

1 公式ホームページ

もっと Tokyo 公式 HP (<https://motto-tokyo.jp/>) より事業者向け公式 HP にお入りください。

- 事業者向け公式 HP

<https://motto-tokyo.jp/business/> (事業者向け)



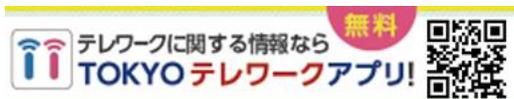
- コールセンター(旅行業者等向け) 電話 03-6435-2138

営業時間は年末年始(12月30日~1月3日)を除く土日祝日を含む10:00~19:00です。

2 感染防止対策の徹底

旅行者等の皆様におかれましては、以下の対応をお願いします。

- 宿泊施設等における感染防止徹底宣言ステッカーの掲出
- 周遊先となる飲食店等における感染防止徹底点検済証の掲出
- 旅行者への感染防止に向けたマナー啓発等チラシ配布 等



【問い合わせ先】

(事業全般)

産業労働局観光部振興課 相原・望月
公用携帯 03-5000-2348
代表番号 03-5320-4768

(利用方法・旅行者等公募)

(公財)東京観光財団地域振興部事業課 成田・宮下
電話 03-5579-2682

都内観光促進事業事務局コールセンター

(都民の方向け) 電話 03-5484-5881

(旅行者等向け) 電話 03-6435-2138

(年末年始(12月30日~1月3日)を除く
土日祝日を含む 10:00~19:00)